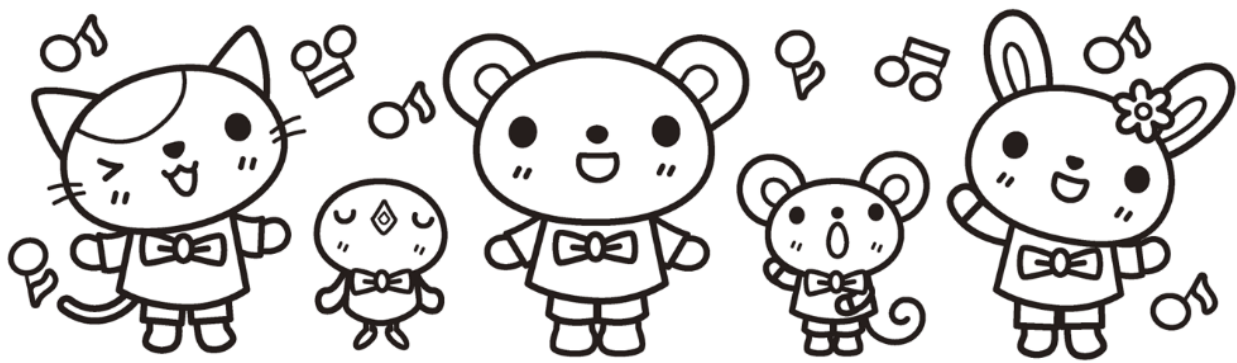


保護者のみなさまへ



(入園のしおり)

- ・保育園について
- ・気象警報発令時の対応
- ・園内避難経路
- ・与薬について
- ・保育園からのお願い

新年度の準備のリスト

フルーツバスケット保育園の概要

施設の種類	保育園
名称	社会福祉法人明育 フルーツバスケット保育園
住所	明石市大久保西脇356-1
電話番号	078-224-5350
FAX番号	078-936-1127
電子メール	
開設年月日	平成29年4月
施設の利用定員	95名
職員構成	園長 主任 保育士 栄養士 調理師 事務員
嘱託医	内科・小児科医 歯科医

法人役員紹介

役職	氏名	備考
理事長	高岸 益子	フルーツバスケット保育園園長 特定非営利活動法人フルーツバスケット理事長
理事	永久 泰子	フルーツバスケット保育園主任 特定非営利活動法人フルーツバスケット理事
理事	寺嶋 壮一	株式会社寺嶋商店 代表取締役
理事	川島 幸夫	魚住小校区まちづくり協議会事務局長
理事	武久 榮一	うおずみん・ふるさと創生プロジェクト実行委員長
理事	田中 正明	田中正明税理士事務所所長(税理士)
監事	藤岡 勝義	公益財団法人明石文化芸術創生財団 理事
監事	谷野 芳枝	税理士法人アシスト代表社員(税理士)

嘱託医 (内科・小児科) 谷山明子 (谷山内科クリニック)

要望・苦情・相談受付(苦情解決制度)

担当 高岸 益子(園長) 第三者委員 藤岡 勝義

1 社会福祉法人明育・フルーツバスケット保育園 運営理念

多くの経験を通し「自分の夢を持ち、自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

2 保育目標・方針 (こんな子に育てて欲しいと願っています)

保育目標

- ・ いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと
- ・ 思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること
- ・ 安心できる「心の基地」があること
- ・ 自分を大切にし、相手の気持ちも思いやる
- ・ 人の話をしっかりと聞き、自分の思いを言葉で伝える

保育方針

自主性をそだてます。

○ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けます。

大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き
自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。

個性を大切にします。

○やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。

子ども達は一人ひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できる
様に援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします

○思いやりは多くの思いやりを受けることでより育ちます。

保育士が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します

自然との触れ合いを大切にします

自我が芽生え始める幼児期、その時期自然の中でいっぱい遊んで、感じ、気づく体験は将来
大きな力に変わります。自然の中で、ゆっくりと、じっくりを大切にしつつお友だちと遊びながら
互いに感じ、刺激し合い、感動を体感し育ち合います。

五感すべてで自然を感じ過ごすことで子どもたちそれぞれが自分らしさを築きます。

3 保育提供日と時間

保育を提供する日は月曜日から土曜日までで、日曜、祝祭日の保育は行いません。

年末年始は12月29日から1月3日(但し28日が日曜日の場合は28日より休園、1月4日が日曜日の場合5日から開園となります)。

(1)保育時間

【保育標準時間認定の児童の通常保育時間】

平日 月曜～金曜 午前8時～午後5時 土曜日 午前8時～正午

【保育短時間認定の児童の通常保育時間】

平日 月曜～金曜 午前8時30分～午後4時半 土曜日 午前8時半～正午

(2)通常保育時間以外の保育が必要な方は、別途申し立てまたは延長保育の申請が必要です。

【保育標準時間限定の児童】

・申し立てが必要な時間帯

平日： 午前7時～ 午前8時 又 午後5時～午後6時

土曜： 午前7時～ 午前8時 又 正午～ 午後6時

・延長保育の申請が必要な時間帯 (延長保育を利用される場合は、別途延長保育料が必要になります)

平日： 午後6時～午後7時 土曜： 午後6時～7時)

【保育短時間限定の児童】

・申し立てが必要な時間帯

土曜： 正午～ 午後4時半

・延長保育の申請が必要な時間帯 (延長保育を利用される場合は、別途延長保育料が必要になります)

A) 平日： 午前7時～ 午前8時30分 又 午後4時半～午後6時

A) 土曜： 午前7時～ 午前8時30分 又 午後4時半～午後6時

B) 平日： 午後6時～午後7時

B) 土曜： 午後6時～午後7時

(3)保育時間は、就労や介護・疾病などの理由により、ご家庭で保育ができない時間であり、私的な用事や買い物などの時間は含まれていません。

※ 申し立てや申請が必要な時間帯については、保護者の勤務時間や通勤時間などにより、通常保育時間に、お子様の送り迎えが出来ない場合に実施しております。

各届出についての用紙は保育園に備え付けておりますのでお申し出ください。

(4)新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友達と楽しみながら、保育園の生活リズムに慣れることが出来るように、ならし保育を実施します。入園後、一週間ほどかけて徐々に保育時間を延ばしていく予定にしております。

(5) 1日の生活の流れは、おおむね次のとおりです

時間	生活のめやす	0・1・2歳児	3・4・5歳児
7:00	開園	早朝保育児を受け入れます。	
8:00	随時登園	クラス別の保育 (室内や戸外でねらいのある遊びをします)	
8:30	クラスへ移動		
9:00	おやつ	●	×
9:30	出席人数確認	●	●
11:00	昼食	●	
11:30～	昼食		●
12:00～	お昼寝	●	
12:30～	お昼寝		●
15:00	おやつ	●	●
16:00	順次降園		
17:00		時間外保育開始	
18:00		延長保育	
19:00	閉園	門が閉まります。	

一日の生活の流れは、入園児童の一般的な目安を示したものです。

4 登園・降園について

(1) 9:00頃までに登園してください

(2) 登園・降園は必ず保護者の送り迎えをお願いいたします。

★代理人の方のお迎えは、前もってご連絡をお願いいたします。

(3) 登園は、お子様が登園したことが確認できるように声をかけてください

(4) 欠席の場合は、その旨と理由も必ず連絡してください。

(5) 登園・降園の時間が変更になる場合は、必ず連絡してください。

(6) 午前6時半の時点で「明石市」および「明石市を含む地域」に暴風、大雨、洪水または大雪等の警報が発令された場合お子さまも安全を確保するため、家庭内での保育が可能な方は、自宅待機とさせていただきます。

別紙「気象警報発令時の保育園対応についてのお知らせ」を参照してください。

5 子どもの遊びと生活

(1) 食事の提供と食育

食事は、園内の厨房で調理担当者(栄養士・調理師)が調理をし提供いたします。

- ①子どもの発育に必要なバランスの良い食事を提供します。
- ②マナーを身につけ、食べる事の楽しさを体得させます。
- ③食と健康への関心を高め、食べることへの意欲と感謝の気持ちを育てます。
- ④健康衛生に留意し、食の安全に努めます。

☆給食の内容は充実の一汁三菜 ・週2回の手作りおやつ

乳児(0~2才児) 主食・副食・おやつ(午前・午後)

幼児(3~5才児) 主食・副食・おやつ(午後)

※誤飲、誤食防止のため、食物対応として、除去食を提供いたします。

代用食の提供はしておりませんのでご理解下さい

食物アレルギーやアトピー性皮膚炎で除去食が必要な方はご相談ください(医師の診断書もご持参ください)

※献立は毎月のおたよりでお知らせします。

(2) おひるね(午前睡・午睡)について

ゆったりとした雰囲気の中で保育者に見守られながら、お昼寝をします。子どもたちの成長発達上とても大切な時間で生理的欲求を満たした心身の元気を回復します。特に0才児は個々に応じて午前睡を取り入れています。

また0才児は5分間隔、1、2才児は15分間隔で午睡児のお子さんの状態をチェックし記録をします。

寝具は自宅からご持参下さい

(3) 服装と持ち物について

(3才~5才)制服一式(ジャケット・ズボン又スカート・ブラウス夏・冬)・(0~2才)私服で登園になります

3~5才は登園後体操服に着替え生活いたします。

0~2才は、清潔で活動しやすく、着脱しやすいものを着せてください。

帽子は毎日着用させてください。

靴は「運動靴」上靴は「白い体育館シューズ」等のような履きやすいものを使用してください。

☆持ち物には、全て分かりやすく名前をつけてください。(別紙をご参考にしてください)

6 保健衛生について

(1)定期健康診断

- ・内科健診等年に数回行います。
- ・尿検査・発育測定(身長体重)は毎月1回行います。

(2)病気の対応

・本園では、病児保育・病後児保育は実施しておりません。 病気の際は出来る限りご家庭において安静と温かい看護をお願いします。

- ・前日の夜に熱があつたり、ご家庭でケガをしたり、健康面で変化をあつた場合は登園時に必ずお知らせください。

【報告していただきたい症状(例)】

- ・発熱 ・嘔吐 ・下痢 ・咳 ・鼻水 ・鼻づまり
- ・機嫌が悪い ・元気がなく顔色が悪い ・食欲がない ・湿疹がある等
- ・けが

・保育中に発病、発熱した場合は、保護者に連絡をしますので、お迎えに来てください。

また必ず園と連絡が取れるようにご準備ください、。(職場・家庭・祖父母等)携帯が繋がらない場合は職場にかけさせて頂く場合がありますので、予め職場の了承を得ておいていただくようお願いいたします。

・感染症と診断されたときは、医師による感染症登園許可書の発行を受けるまでは、登園することはできませんので、ご了承ください。(許可書については、市内の医療機関は無料扱いとなりますが、市外の医療機関では有料扱いとなる場合もあります。)

★感染症登園許可書・届出書の用紙は保育園にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

(3)お薬について

薬の扱いや投与は医療行為の為当園では行いません。医師の指示や病気の症状により、やむを得ない場合はご相談ください。

7 食中毒について

本園はでは、明石市の指導に従って食中毒の予防と2次感染の拡大防止に努めます。

★ 保育園は集団施設です。本人だけでなく親や兄弟の中から発症者がある場合も必ずお知らせください。

一人の油断が大感染に繋がる事をご理解下さい。

8 けがについて

小さな子どもたちが大勢集団で生活をする施設です。出来るだけ怪我のないように見守っていますが、喧嘩やかみつきなどが発生することがありますので、予めご了承ください。

保育中にけがをしたときは、小さなけがの場合はこちらで応急手当をします。

病院での受診が必要と判断したときは保護者に連絡の上、受診します。

9 防災安全対策について

子どもたちが安心して過ごせるように、日々安全管理に努めます。

①毎月1回以上防災、避難訓練を実施します。(火災・地震・近隣工場事故・不審者侵入等を想定した避難訓練と職員による消火訓練)また年間1回明石市消防署による訓練指導を受けます。

②不審者侵入等の防災対策として、県警ホットライン・防犯カメラ等を設置しています。

③火事から身を守るため、火災通報装置を設置しています(年2回点検いたします)。

④園内の施設、設備について、職員のみで日々安全点検をし、月一回集中点検を行います。

※緊急事態や災害発生時に保護者むけに緊急一斉発信をさせていただきます。つきましては、ご両親、またはそれに変わる保護者の方のメールアドレスをお聞かせいただきますがご了承ください。

受信されましたら直ちにお迎えをお願いいたします

10 利用料について

(1) 保育料

市に納付していただきます。

(2) 延長保育料

保育標準時間認定に係る延長保育料・・・月額3,000円

保育短時間認定に係る延長保育料・・・同じ階層区分の保育標準時間認定児童の保育料との差額

(3) 主食費

3才～5才児は主食費を毎月1500円徴収いたします。

(4) 保険料

日本スポーツ振興センター 保険掛金 年240円徴収いたします。

(5) その他費用

作品代(全学年800円) PTAC 交流費等(全学年 200円)・・・地域交流費用

※アルバム代・公共交通機関(鉄道、バス等)その他移動手段に要する経費や施設利用料は別途徴収いたします。

保護者各位

気象警報発令時の保育祖対応についてのお知らせ

- 1 午前6時半の時点で明石市及び明石市を含む地域に暴風、大雨、洪水または大雪等の警報が発令された場合、児童の安全を確保するため、家庭内で保育が可能な方は自宅待機とさせていただきます。
- 2 当日、家庭内で保育ができない場合は、保育園で保育をしますので十分注意して送迎してください。
- 3 上記にかかわらず、その地域の危険性により、児童の安全を考え保育園園長の判断で全員自宅待機とさせていただく場合があります。
- 4 警報が解除された時、通常どおり登園していただいてもかまいません。
- 5 登園後、警報が発令されたり、気象状況の悪化により、帰路の危険が予想される場合は、保育園より保護者の皆様にその旨の連絡をいたしますので、児童の安全を確保するためにお迎えをお願いします。

フルーツバスケット保育園個人情報保護方針

本園では、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の適正な取り扱いに関して、当方針を制定し全職員に周知徹底するとともに確実に実行いたします。

(1) 個人情報の適切な取得、利用、提供を行います。

個人情報は適正かつ公正な手段によって取得します。

取得した個人情報の目的外利用は一切行いません。

法令に定める場合を除き、本人の同意なく個人情報の第三者への開示・提供は行いません。業務の一部を企業へ委託する場合は、守秘義務契約等によって業務委託先に個人情報保護を義務付けるとともに、その扱いを管理・監督します。

(2) 個人情報の管理に万全を尽くします。

本園は、個人情報の性格性を保ち、これを安全に管理します。

個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等を防止するため、不正アクセス対策、ウイルス対策等適正な情報セキュリティ対策を講じます。

(3) 個人情報の開示等について適切に対応します。

本園は、本人が自己の情報について、開示・修正・利用停止・削除等を求める権利を有していることを確認しこれらの請求がある場合には速やかに対応します。

(4) 法令を遵守するとともに、規定等を定め遵守します。

個人情報の取り扱いに関して、法令を遵守するとともに、個人情報の適切な取得・管理・利用等を行うための規定等を策定、実施、また継続的に見直し、および改善を行います。

個人情報管理責任者を定め、個人情報の適切な管理を実施します。

全ての職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法等について教育・啓発をおこない、日常業務における個人情報の適切な取り扱いを徹底します。

(5) 上記その他の個人情報に関する問い合わせ窓口を設置します。

お問い合わせ窓口 フルーツバスケット保育園 担当/高岸 益子